

市政を問う

一般質問

人権教育の啓発



山岡義一議員

人権教育啓発の推進に関する香美市行動計画が、平成二十一年十一月に完成した。計画策定の趣旨は、人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、市民とともに人権についての教育や啓発を総合的、計画的に進めることが求められている。学校職員や行政職員、市民に向けて、この計画を推進するために説明会を行う必要があると考えるがどうか。

田中育夫ふれあい交流センター所長

重要課題である様々な人権問題の解決に向けての取り組みで「人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画」を策定し、十二月に関係機関等に配布した。本市の指針として、あらゆる場で人権教育及び啓発を推進し、人権感覚を高め、人権問題の正しい理解、認識

を培い、各種の啓発と相まって人権教育の一層の充実を図る。学校教育では、学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な取り組みが必要である。社会教育では、生涯学習の視点に立つて多様な学習機会の充実に努める。説明会は市の職員の研修会を二月に実施。香美人権学習会では意識調査を活用し、平成二十二年度は、ふれあい人権学習会等各地域で開催し、計画を推進していく。



職員の人事異動

山岡義一議員

ふれあい交流センターの職員配置は、平成二十一年度当初には、四名の正職員の配置であったが、現在は二名の配置である。本年二月二日に開催されたふれあい交流センター運営審議会で職員の欠員補充について、委員から出され島岡議員と責任を持つて解決するよう強く言われている。職員の配置を四月の人



事異動でどうするのか聞く。

法光院晶一総務課長

次期人事異動では改善をはからなければならぬ。ただし、行政改革で全庁のスリム化に努めており、ふれあい交流センター職員配置について、四人体制が絶対的なものであるとは考えていない。組織再編成や長期的な視点にも立ち市役所全体の職員体制をしっかり描き人事異動、職員配置を行なわなければならない。

公平な費用弁償を



千頭洋一議員

本年度は選挙年である。投票・開票の作業は、長時間緊張の連続でミスが許されず、しかも迅速に行われなくてはならない作業である。その事務・作業に多くの市職員・一般市民が携わっている。その費用弁償として、職員には、休日勤務手当及び時間外手当で支給一選挙で費用弁償として三万円を超している職員、平均して二万六千円程と聞く。一方、一般市民に対しては、条例により支給。投票



所の責任者である投票管理者は日額一万二千六百円、投票立会人・投票所事務従事者は、一万七百元、開票立会人・選挙立会人は、八千八百円と規定されている。費用弁償が市の職員と一般市民との間に余りにも、かい離している。

公職選挙法第二百七十三条に基づき事務を委嘱しており、市役所職員として事務を執行していることから、時間外手当に準じて支給している。四国四県の市の情報も収集したが、それぞれ異なっており、統一したものとはなっていない。その中で、

この格差是正の考えを問う。
法光院晶一総務課長

特に本市が突出した状態ではないが、質問の趣旨を十分に踏まえた検討を行いたい。

人口減少社会の対応策は

千頭洋一議員

昭和三十年代までは、四万人を超えていた総人口は、四十年代には四万人を割り、その後現在まで徐々に減少。合併時には、二万九千八百二十九人、本年三月は、二万八千四百十四人、四年間で千四百十五人減となった。平成二十七年の予測人口二万八千四百四十八人まで減少した。この現実を踏まえて問う。
定住人口増加が地域の発展の根幹であるが、この要因と対応策等基本方針は。



北に広がる住宅地(土佐山田町)

濱田賢二企画課長

交付税算定指標でも、あることから人口は、自治体の存立基盤の要素の一つであるが、国の総人口減少の中、余程の起爆剤がなければ人口増加は困難である。本市には高知工科大学という将来展望の持てる条件がある。多くの学生を誘引するための魅力あるまちづくりへ、工科大学とともに取り組みながら共存共栄を図りたい。あわせて、市を取り巻く社会経済情勢の変化のなかにあつても、地域発展のため総合計画に示されているさまざまな施策の実施に努めなければならない。

米の戸別所得補償について



片岡守春議員

先の総選挙では、農業つぶしの自公政権の農政に代るものとして

戸別所得補償が農家から一定の期待を集めた。二〇一〇年度に実施する事業は主食米の生産に所得補てんを行う米戸別所得補償モデル事業と水田転作を支援する水田利活用自給力向上事業の二つの柱からなる。モデル事業は標準的な米の生産費と標準的な販売価格の差額



を定額部分として一律に支払う。さらに二〇一〇年産米価が、標準的な販売価格を下回った時には差額を変動部分として支払う。標準的な生産費を六〇、あたり一万三千七百三円、標準的な販売価格は一万一千九百七十八円としその差額は面積に換算して一〇アールあたり一万五千元を支払う内容である。この事業に対する行政の認識は、事業の実施による本市への財政的な影響は、自給力向上事業で生産された農作物の販路をどう確立するか。農家の自己責任となるのかを問う。

宮地和彦農政課長

制度のねらいは、自給率向上のために水田農業のてこ入れと米作補てんである。販売農家が経営や所得向上に繋がり自給率向上に向け水田が利活用される



防球ネット設置が望まれる

ための参加の基盤が出来たものと考えられる。自給力向上事業は米の需給調整に参加してこなかった農家も対象となり、申請数は想定できないが影響事例として、本市の対象水田である約一四〇〇、すべての農地が申請し、米の生産目標を達成すれば一億円を超える助成となる。

防球ネットの設置を

片岡守春議員

市営住宅黒土団地の

B棟とC棟の間にバスケットボール用の施設がある。利用するのは高学年であり走りまわる運動で、一個の球をうばい合い力強く走りこんでシュートする。洗濯干し場にボールが飛びこんで困る。住民からは防球ネットの設置の要望がある対応を問う。

後藤博明財政課長

近隣ではめずらしい施設ということで、多数の利用者がある。ボールがボードに当たったときの音や一階の家庭にボールが侵入するなどの問い合わせがある。自治会の方とも協議のうえ、多目的広場前の一〇四号室から一〇六号室の植栽部分にフェンスの施工等検討したいと考えている。

児童虐待防止対策



比与森光俊議員

「責務がある。」と定められている。虐待防止には、万全な対策が重要であり、市民からの通報が、大きな役割を果たす。最悪の結果を招かぬよう速やかに取り組まねばならない。本市の児童虐待防止対策を問う。

小松美公福祉事務所長

本年一月、東京都江戸川区において継父から虐待を受け、小学一年生男子児童が死亡する事件があった。二年間にも及ぶ虐待であったとの報道である。三月には、奈良県での幼児虐待餓死事件や兵庫県での虐待死亡事件も報道された。

児童虐待防止法では、

「地方公共団体は、児童虐待の予防及び早期発見。虐待を受けた児童に対しては、迅速かつ適切な保護及び支援に努めなければならない

香美市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組んでいる。住民の方や保育所・学校等から虐待通告や相談を受けると、安全確認や調査を行うと共に初期対応を協議し、必要に応じて、児童相談所への送致、警察への通報、医療機関への連絡などを行う。その後、個別ケース検討会議で、状況の把握や問題点の確認、



役割分担と具体的な援助方針等の決定を行う。また、実務者会議や代表者会議を通じて、援助方針の見直しや情報交換、連携等のあり方などを協議する。

明快な住所に

比与森光俊議員

虐待防止対策は、一つの機関だけで解決することは困難なため、関係機関や専門機関等が子どもやその家庭に対する情報や支援についての考え方を共有し、相互に連携しながら多面的に事例に対応するよう取り組んでいる。

「土佐山田町」と「土佐山田町楠目」には、字名がなく番地のみの地域があり、住所だけでは、その住まいがどの辺りであるかわからない。土佐山田町と番地の間に、南組や北組西。楠目地区では、談議所や伏原など古くから地域で親しまれている地名を入れることは

山崎綾子住民課長

できないか問う。文字には文字の、ことばにはことばの、それぞれ持つ役割がある。住所は、どうあるべきと考えているのか見解を問う。

住民基本台帳上の住所は、住民各人の生活の本拠を指すものなので、記載は正確であるべきだと考えている。

田町」と「土佐山田町楠目」は大字で区域は広範囲に及んでおり、地番だけでは分かりにくいこともあると思う。そのため、市役所では地域で古くから使われている区域名等を「行政区」としてエリア分けに利用し業務を行うっており、南組、伏原等はその行政区名である。

住居表示実施区域以外は土地台帳の地名地番が住所の表記となっており、大字の後に地番を記載し、小字は省略している。「土佐山

行政区名を住所として記載するためには、大字の変更を行うとともに各業務のシステム変更も必要となり、住民や他の業務への影響が大きく、現時点では困難である。



番地がバラつく団地

介護ポイント制度を…



山崎晃子議員

介護保険制度を活用したボランティア活動に介護ポイント制度（六十五歳以上の方が

介護ボランティアとして参加し、ポイントを得る仕組み）がある。この制度は、介護予防にもつながる取り組みとして注目されている。同制度を導入している自治体では、貯めたポイントを将来自分達の介護が必要になった時、介護サービスの利用料等に活用できるようにしている所もある。

平成十九年五月の厚生労働省老健局介護保険課長通達について担当課ではどのように検討したか。

本市でも、同制度の導入を求めると共に、ポイントが介護保険の訪問介護サービス以外（草引き・窓拭き・掃除・外出介助等）のサービスにも活用できるシステムを検討するよう求める。

岡本明弘保険課長

ポイントの対象となる活動内容、活動時間、認定の方法、換金の仕組みなどの検討に多くの時間がかかること。

また、「ポイント」の管理自体に多くの時間や費用がかかること。これらの理由から当制度の事業を行うことの選択を行っていない。

地域支援事業としては、介護予防事業として、一般高齢者を対象に「住民主体」「予算

なし」「送迎なし」の三つのキーワードをもとに推進していく方向で事業を進めている。また、ボランティア活動の推進事業は、自主活動の立ち上げ支援や介護予防ボランティア講座、情報交換会などを行っている。これらから、当事業の検討を行う予定はない。

入りたいくても入れない…

山崎晃子議員

厚生労働省は、特別養護老人ホームに入所を希望している待機者は、全国で四十二万一千人に上ると発表した。必要な医療や介護サービスが二十四時間受けられる体制と、いつでも安心して入所できる施設を整備することが重要である。

本市の待機状況は、困難な入所状況を



白寿荘

解消する取り組みは。物部に建設予定の小規模特別養護老人ホームの具体的計画を。

岡本明弘保険課長

昨年、施設に聞いたものだが、九十五人である。大きく変化はないものと思う。重複や市外の方も入っていると。相当数の方々が在宅などで待機中と考えている。

施設から在宅へという流れを絶やさない為にもできるだけ住み慣れた在宅で過ごしていただきたいと考える。第四期計画の中に、物部町に設置予定の小規模特養が完成すれば一定の待機状況が解消されると考えている。四月中旬に公募のための説明会を実施予定である。

道路計画の早期実現



織田秀幸議員

つた要因と今後の対応を問う。

中井潤建設都計課長

「あけぼの街道及び国道一九五号バイパス」は、平成二十三年度の開通を目指して工事を進めている。談議所や新佐野大橋への延伸は、

合併協議の経過を踏まえた広域的な観点や防犯面の道路ネットワークの視点から、必要性や優先度を判断し、一定目途が立った段階で引き続き事業を進めるよう県に働きかける。渋滞解消は、右折レーンの設置や信号機の時間設定で対応できると考える。

商店街側溝の未整備の要因は、隣接家屋の所有者から屋根の葺き

替え工事後に施工するよう要望があり、また、水道管の布設替えもあつて、同意が無ければ施工が困難と判断した。関係者の理解を得るよう努力し、事業の推進に努める。

緊急通報装置について

織田秀幸議員

少子高齢化への推移は加速度を増し、六十五歳以上の高齢者人口がピークとなる二〇二五年には三千六百万人、すなわち三人に一人が高齢者となる。介護問題を含め、高齢者に対し安全・安心への取り組みは行政として避けて通ることの出来ない重要課題である。特に独居の高齢者は突然の発作や、つまずき転倒などの不安を抱え日々を送っている。こうし



た高齢者宅を定期的に見守り様子を伺っている民生委員さん等に緊急通報装置の利用を促してはどうか。また、市民への周知はどのように行ってきたかを問う。

小松美公福祉事務所長

平成二十一年度に民生・児童委員には土佐山田、香北、物部地区ごとに香美市第四期高齢者福祉計画・介護保険事業計画と第二期香美市障

害福祉計画の計画内容の説明時に市の各種事業を説明して、利用促進を図っている。また、市のホームページには平成二十年六月より掲載もしている。さらに在宅の介護認定者は、ケアマネージャーが必要性を勘案して、福祉事務所に申請の照会がある。また、市民からの相談窓口として、包括支援センター、各支所の市民生活班窓口を通して福祉事務所への照会がある。



全面開通が待たれる「あけぼの街道」

低空飛行は中止せよ



久保信彦議員

去る二月四日、午前十一時三十九分、物部川沿いに米軍機と思われるジェット機の低空飛行が確認された。飛行ルートは清爪、梅久保、永野上空を通過し美良布から大豊町の方

不安が高まっている。米軍機による低空飛行訓練は、四国ではオレンジルートが各地で問題になり、昨年七月の市議会では大岸議員が矢筈山での現地調査

いて質問し、県議会でも二月、七月に質問が行われている。今回の低空飛行は、物部川沿いの明らかに住宅地の上空で行われたものであり、到底容認することとは出来ない。市民の

安全を守るため低空飛行訓練は中止するよう求めるべき。見解を。

門脇植夫市長

防災対策課で低空飛行の目撃情報の確認は取っている。米軍機の飛行訓練は日米地位協定の合意に基づいた内容により行われるべきであり、それに違反した場合においては当然抗議をすべきものであると考える。今回の場合、市単独で行うよりも県との連携の下で外務省を通じ当事国に対して、このような事のないよう申し入れを行う必要がある。



新在所橋の塗り替えについて

久保信彦議員

国道一九五号線の下朴ノ木から県道久保大宮線にかかっている新在所橋の欄干の塗料がはげてきている。塗装の塗り替えを県に要望しては。

中井潤建設都計課長

新在所橋の塗装の劣化は、管理者の中央土木事務所でも把握しており、このたびの二十二年度地方道路予算で実施予定となっている。塗装の時期は、秋以降になるようだ。



塗り替えが望まれる新在所橋

中期財政計画について



山崎龍太郎議員

平成十八年度から二十二年程度まで中期財政計画を基本に財政運営に取り組んでいる。以下について問う。

現在までの到達は行政側から見れば極めて良好であるが、反面市民サービスを削つての数字とも捉えることができる。見解を。

計画の検証は、市債及び公債費負担、基金の適正水準についての認識は、

次期計画を着手する時期及び基本的な考

え方は、

持続可能な財政運営を行つていくために枠配分方式を導入したが、今後の効果は。

後藤博明財政課長

歳出総額を計画範囲内に抑えるように努めた結果であり、市民サービスを削つてとは考えていない。

計画の検証は、予算編成時において計画の当該年度に盛り込まれている事業かどうかなどの確認を行つている。

財政指標で見ると

平成二十年度決算に基づく実質公債比率は一五・三％で適正な水準である。公債費負担比率は二〇％で危険ラインであるが市債発行額の抑制により徐々に下がつてきており適正に運営管理されていると認識している。

平成二十二年度中に優先的に行う事業を



著しい老朽化

前山墓地の環境整備を

山崎龍太郎議員

振興計画等との整合性を図りながら作成する予定である。行政サービスの水準を下げずに安定した財政運営のための財源の確保におお一層努める。

土佐山田町前山墓地（市営墓地を除く）は大規模地区混乱地域である。地籍調査の予定及び手法について問う。多くの市民、墓地所

有者等から主要通路、階段の整備等の要望があるが、市の管理地としての認識は。また、今後の管理、修繕等の計画について問う。

田島基宏地籍調査課長

土佐山田町の前山の地籍調査については、当面の間計画の予定がない。地籍調査の実施については、非常に困難を要することが想像されるので、事前に情報収集をして、沿革や地図混乱の原因調査及び、現地調査を十分行ったうえで、計画を立てなければならぬと考える。

後藤博明財政課長

前山墓地は利用者の方に管理していただいている現状である。市が管理・修繕することについては状況に応じて判断していきたい。現在、整備計画等は無い。



「あけぼの保育園」建設予定地

児童生徒の優れた個性を発見



山本芳男議員

子どもたちの、個性を尊重し伸ばす事は、すなわち一人ひとりの

子どもの能力、得意分野を見極め、そこを引き出し育てることだ。教育の荒廃が伝えられている今日、児童生徒の優れた個性を発見し、これを顕彰する制度を制定してはどうか。表彰条例の内容、例えば、努力賞、学校生活に努力の跡著しい者、奉仕賞、社会又は個人に奉仕している者 親



大柄小学校卒業式

切賞、弱い者を助けている者 体育賞、スポーツに優れている者 学芸賞、学芸に優れた者、人間は誰でも良い面を持っているので、その面を伸ばすことが健全育成に効果が大きいと考えるが、こうした、表彰条例を制定することを考えてみてはどうか問う。

和田隆学校教育課長

児童生徒に関する表彰制度について市教委に整備されたものはないが、人はそれぞれ良い面を持っており、その面を伸ばしていくことが子どもたちの健全育成に効果があると考

えている。今後とも県教委、各種団体や企業等の表彰制度を活用しながら、子どもたちの成長に努めていきたい。

また、子どもたちの自尊心を高め、お互いの良さを認める取り組みは、各学校が積極

的に行っている。賞の名は付けなくても、学級や学年・全校集会等において、お互いの良さや子どもたちの具体的な姿を、できるだけ多く取り上げていくことが大切だと考えている。



公用車の小型化について

山本芳男議員

のような時にあたり、石油の消費を節約することを考えなくてはならない。一般市民の間にも経済性を考え、家庭経済を守る上からも、普通車から軽自動車に切り替える動きが顕著になってきている。市においても、市の健全財政を考

後藤博明財政課長

えるが、

経済成長の根幹をなしている石油は有限であり、最近価格は暴騰し、加えて円相場により大きく変動している。こ

公用車の老朽化に伴う入替えは、小型化も含め、必要台数の把握を行い、台数削減を検討していきたい。

市議会へのご意見・ご質問がございましたら

「議会事務局」までお願いします。

土佐山田町宝町1-2-1 TEL0887-53-1093

災害時の支えあいを！



島岡信彦議員

大規模災害時における常備消防、消防団、行政機関等の活動については、おそらく限界があるのでは。災害直後の避難や被災者の救援等には、自主防災組織の活動が大変重要である。特に障害者、一人暮らしの高齢者などの防災弱者には、自主防災組織の活動が必要不可欠であり、本市においても、地域力、住民力をベースとした組織設立が防災活動の重要な柱の一つであると考え、設立されて

いない地域等について今後の取り組みを問う。

吉村泰典防災対策課長

自主防災組織の設立については、これまで、行政連絡会や各地区自



防災訓練(植野防災会)

治会長会で説明し、また、地域へ出向いての説明会や座談会、さらには、地域で核となる方への働きかけなどを行い推進をしてきた。引き続きこれらの努力を続けていくが、高齢化や過疎化などにより結成が難しい状況も出てきており、新たな対応をしなければならぬ段階となっている。

不法投棄の現状は

島岡信彦議員

今後、未結成の自治会には、手紙での働きかけや、ある程度広域での組織等結成しやすいう形を模索していかなくてはならないと考えている。

本市では、市民、事業者、土地所有者等と市が一体となって廃棄物の散乱を防止するため、地域の環境美化及び、快適な生活環境の保持を図り清潔で美しいまちづくりを目的とした環境美化条例が制定され、住民とともに環境美化を進めていくことを示している。しかし、一部のマナーの守れない人々によるゴミのポイ捨て等により、景観が見苦しい場所等も目にするところがあるが、不法投棄の現状と



どこへでも、ゴミを捨てたらいかんぜよ

対応についてはどのような方法で行っているか。

横谷勝正環境課長

本市では、不法投棄を含めた環境美化パトロールを職員で実施しているが、市内全域をカバーするパトロール活動は不十分で、住民からの情報を基にその現場を重点的に確認している。不法投棄問題を解決するためには現状を把握することが大切であり、今年度は県の緊急雇用事業を活用し、定期的な環境美化パトロールを行っている。不法投棄物の処理についても、県の不法投棄物回収処理事業を活用し、物部町内の道路周辺の不法投棄物を処理した。

土曜日の支援策を



明石俊彦教育長

大石綾子議員

県の施策である「教育版地域アクションプラン」について見解を問う。本市はどのような計画を出したか。

保護者の勤務状況は様々であり、土曜日の学習を望む声もある。基礎学力向上につながる取り組みとして、学校や地域、また児童クラブの充実など、何らかの方法による土曜日の支援ができないか。



学童クラブ

県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し取り組む教育施策「地域アクションプラン」は、本市の教育事情や教育課題を克服するために有効であると判断されるものには積極的に取り組みたい。

「子どもの自立に向けた学校・地域・家庭との行動連携推進事業」「香美市授業研究会」「学校評価構築事業」「小学校外国語活動推進事業」等を提案している。

土曜半日の学習支援策は検討してみたい。大阪府の事例はアイデアとしてはいいと思うが、本市の教育現場の実情や教育成果を考えると課題がある。本市においても、学校支

ふるさと納税に良い企画を

大石綾子議員

「ふるさと納税制度」が発足し三年目となる。経過と成果を問う。

今後、より多くの方から納税を頂く良い方策は。県は五千円以上の方には産業振興の意匠で「土佐茶」を送呈しているが、本市も続けて納税して下さる方に特産品を考えてはどうか。

個人情報取扱いと関わって、県人会等の公的な名簿すら入手が困難な状況にあり、対象者拡大には口コミや紹介をしていただくなどの協力をお願いしなければならぬ。

寄附をいただいた方には広報誌の送付をしている。特産品等の贈呈についてはそれなりの意味と効果はあるが本市ではそうした取り組みは考えていない。



濱田賢二企画課長

おわびと訂正

香美市議会だより第16号12ページの「大石綾子議員の一般質問のタイトルに誤りがありましたので、おわびと訂正いたします。」

(誤) 合併してよかつた

(正) 合併してよかつたと思えるように

受診率を高めるには



依光美代子議員

本市では、健康増進計画を策定し個人の健康づくりを家族・地域や行政など皆で力を合



わせて支援する環境づくりを進める予定である。新年度は、どのような取り組みをするのか。

生涯健康に過ごす為にも健診が重要である。しかし、男性の健診受診率は全てに於いて低い。特に、四十・五十代男性は、健診やがん検診ともに受診率は低い。ここへの対策が必

要ではないか。

本年度は受診目標に届かないが、個別健診を推奨する事で前年度より受診者数は増加している。ここへ力を入れてはどうか。

平成二十二年度の目標実施率は五五%である。受診率向上に向けて新年度は、どのような取り組みを考えているか。

片岡芳恵健康づくり推進課長

香美市健康増進計画により、当課の職員が地域に伺い、健康意識向上のお手伝いをする予定である。

四十・五十歳代の受診率は、休日検診等も実施しているが成果が上がっていない。次年度も希望者数が増えれば、休日検診の拡大も予定している。広報活動についても、今まで以上に実施していく。

岡本明弘保険課長

特定健診が始まった当初から個別健診を推奨している。今後も推奨していきたい。

新年度の対策は、昨年同様、広報やホームページでの啓発、各種団体等への周知・啓発に努める。香美郡医師会に協力依頼し連携していく。新たな取り組みでは、国の補助事業「生活習慣病予防対策支援事業」による未受診者への受診勧奨を実施予定である。



依光美代子議員

「押しの手」配布後、半年以上経過した。

その後の利用状況を把握しているのか。可燃ごみは昨年、同時期と比べどれだけ削減できたか。費用対効果について聞く。利用継続さす為にも啓発が必要であり、住民を巻き込んだ取り組みが必要ではないか。

また、削減効果を目に見える形に掲示してはどうか。考えを聞く。

横谷勝正環境課長

平成二十一年度の一年間に、三市で香南清掃組合に搬入されるごみの量は推計で、二、五三九一となり、これは平成二十年度に比べ、量で約二七五の減量となる。

押しの手費用削減効果は、三市で半年間の削減量が試算で約八〇になり、焼却費用に換算すると百十二万円が削減できた事になる。

この事業は市民が、継続的に押しの手を使用することが重要になるので効果を広報等で周知する。また、ごみ削減の取り組みを、市内の各種団体に呼びかけネットワークの構築に努める。

公民館・元公民館の修理は？



竹内俊夫議員

香北町の五百蔵公民館は、以前から地区の集会、料理教室、シルバーク会、生花、習字等一年の計画に基づき利用している。建物は改装してから年月がたち瓦はよごれ、カーテン、畳の傷みはひどくなつた状態である。今後市としての考えを問う。

また、香北支所前にある元中央公民館は、合併してから公民館が基幹集落センターに変わった事から、今は民具品、机等の置き場所と



五百蔵公民館

なっている。昭和の初めの珍しい建物で、丈夫な建物である。修理をし、民具品を整理して、きれいな状態で残していく考えはないか問う。

鍵山仁志教育次長

香美市立曉霞地区公民館は、社会教育法第二十四条の規定に基づき香美市立公民館設置

条例に規定されている公民館なので、管理（修繕含む）は、教育委員会が行うことになっている。このことから、一度、担当者に建物の状況を確認するよう指示をする。

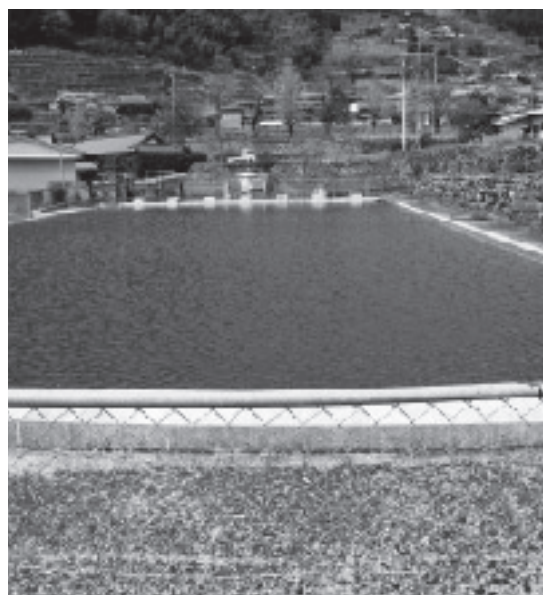
竹内敬香北支所地域振興課長

様々な物を置いてある。民具は、整理をしても活用する場所がないので、今後の課題である。机、いす等は活用の見込があるということで見込まれている。維持管理につき将来計画はないが、現在のところ、修繕が必要になれば修繕をしながらの維持管理を考えている。

放置状態のプールの管理は？

竹内俊夫議員

香北町内の小中学校には、それぞれプールが設置されていて、水泳が盛んに行われていたが、中山間地は早くから少子化が進み学校は廃校となつたが、プールは残っている。今は、水の入替え、周囲の草刈り等の管理がされていらない状態である。今後市としてどのような対応するか問う。



竹内敬香北支所地域振興課長

香北町には、廃校になつた小学校のプールが五カ所ある。廃校後も、地域の子どものために使用していたが、子どもも減り保護者等による運営も困難になつたことから使用されなくなつた。現在は、猪野々と永野が個人の土地であり賃借料を支払っている。谷相と西川は市有地である。また、曉霞については、

県企業局の土地であるが、杉田ダムの補償によるプール建設の経過があり、賃借料は支払っていない。それぞれの状況として、プールの周りはフェンスが張り巡らされ、入口は施錠されているので人が入れないようになっている。市としては、地域の防火水槽という位置づけにより、現在の状態ですべて置いてある。ただ、今後の維持管理について、地元・市関係各課と協議を行わなければならないと考えている。

入野佐岡線改修は急務である



前田泰祐議員

大平集落は、裏山に亀裂が走り、大崩落の危険もあった所である。又、南海地震も近づく



入野佐岡線

昨今、緊急車輛の進入可能道は不可欠であり、永年に亘る住民の願望でもある。延長幅は住民との公約から十五年が経過した。安全・安心の居住地として、約束事は厳守し、早急に対処する事は、行政の責務と思うが、竣工に向けての進捗状況を問う。

中井潤建設都計課長

入野佐岡線の未改良区間は約五〇〇あり、大法寺側は急峻な地形で、多額の事業費を要する区間と認識している。

この急峻な区間は残土処理場として活用を図りながら、時機を見て改良することが適当と考えている。ただ、事業を推進するには地権者の同意が必要なので本年度は公図による所有者の調査を行った。今後は、地権者を含む関係者の理解を得るよう努めていく。

商店街の活性化をの

前田泰祐議員

シャッター街と化し



た商店街は衰微の一途であり、行政は実情を見据えた浮揚策を実行すべきである。中でも街並の街路灯は、管理体制にバラつきがあり、

点灯しないまま放置された商店街は衰微の一途であり、行政は実情を見据えた浮揚策を実行すべきである。中でも街並の街路灯は、管理体制にバラつきがあり、

所見を問う。

高橋千恵商工観光課長

物部町、香北町、土佐山田町の商店街の街路灯は、補助金等で整備され管理が異なった形態となっている。土佐山田町では個人商店、商店街組合、町内会にお願いしている。

しかし、店舗の閉鎖や空き家が増加すれば残る関係者の負担額が多くなり、商店街が住宅街化してきている現状では防犯灯の役割が大きい。その結果、商店街の町内会では街路灯が古くなったこともあり、防犯灯に機種替えをし、防犯灯として申請し直していると聞く。

防災対策課で、現在調査中であり、防犯灯、街路灯を含め関係各課と協議し管理体制の協議検討を行う。

足の確保は大丈夫か



門脇二三夫議員

本市では、市道等の維持管理を物部・香美森林組合に委託しているが、平成二十二年度予算では、物部支所管内の道路維持管理費は、二千五百万円と林道管理を中心し五百万円の減額となっている。物部町の場合は、国・県道から林道によって集落間が結ばれている。このことは林道を生活道としている住民に不安を与えるだけでなく、本来に足の確保ができるのか心配される。所管課で予算編成する場

合、積算基礎に基づき十分協議していると思いが、どうしてこういう結果になったのか。

西村博之物部支所 地域振興課長

生活道を含めた道路維持管理については、常に万全を期して行わなければならないと考

えている。二十二年度の予算配分で指摘のとおり二千五百万円となっているが、当然市民生活に不便をきたすことがあつてはならないと考えている。

森林組合の協力をい

ただきながら、道路維持管理を行っていきたく



小崩落した林道

山間地域はどうなるの？

門脇二三夫議員

旧物部村では、部落行政費として一定の基準を定め、それぞれの集落に補助し、当該集落の自主性を生かしながら目的達成のために創設された制度であるが、平成二十二年度で廃止されようとしている。このことについては、昨年の物部町自治会会長でも取り上げられたし、地域審議会でも取り上げられたと聞く。私の住む集落の部落費は、年間一万六千八百円、それに赤十字などの寄附金をあわせると二万円近くの負担となつて、年金だけで生活している高齢者の方の負担を増額することはできない。自治会に加入し、高額負担している住民が負い目を感じることはない施策を。



濱田賢二企画課長

自治会と行政との関係は三町村それぞれ営み方に違いがあつたが、合併後は等しい対応がなされなければならない。しかし、官民協働システムの最たる関係である自治会と行政にあつては、行政自体の縮減の一方で、地域自治機能の維持を図る必要があることから、自治会組織向けに「元氣な集落づくり支援事業」

を創設した。二十二年度は補助率を四分の三に、限度額を三十七万五千円に引き上げた。また、自治会に係る業務については窓口の一本化により自治会業務全体を包括しながら、新しい自治機能システムづくりを支援するという行政目的を達成するために、新庁舎の完成にあわせて「まちづくり推進課」を設置することとしている。

新政権・農林業で街おこしを



大岸眞弓議員

門脇楨夫市長

新政権への評価と街づくりの構想を問う。また、農業・林業の再生なしに本市の振興と地域再生はあり得ない。地域にある豊富な天然資源、人的資源、団体等と市民をつなぐネットワークづくりを進め、地域内で経済が循環する仕組みづくりが必要では。

新政権に対する評価は、有権者の期待が大きかったのに反してさまざまな問題が続出しており、最近の世論調査では不支持の確率が高くなっている。本市においては香美・物部両森林組合が平成二十一年度森林・林業再生プラン実践事業の国の採択を受け事業の推進を図っている。また工科大に委託して行う緑

「アメリカとの軍事同盟優先」「一部の特権的な大企業優先」の構造改革路線から抜け出せない弱点も現れた。地方として、新政権の積極面を活かし、進める方向でのスタンスが必要では。現時点で



4月からは小学生

子ども手当

大岸眞弓議員

の分権事業の採択など新政権下での新たな取り組みも進めており、着実にさまざまな関係機関との連携の下に森林林業を生かす方策が整いつつある。今後は更にネットワーキ化も視野に入れて行く必要もあると認識している。

い。見解を。市として、同制度への見解を。

小松美公福祉事務所長

中学校修了までの児童。所得制限は無。

現在給付されている児童手当額に上積みされる形で合計一万三千円の子ども手当となる。

従前からの児童手当該当者は新たに認定請求を行う必要はない。新たに子ども手当の該当者となる者や増額になる者は九月三十日までに認定申請を行えば四月分から支給になる。公務員はそれぞれの所属庁からの支給となる。周知は受給対象者全員にお知らせ又は申請の案内を送る。

「こども手当て」は期待する声がある一方財源に所得税、住民税の扶養控除の廃止縮小が決まり、問題となっている。次の点を問う。

支給対象年齢と所得制限の有無について。児童手当との関係。

支給申請はどうなるか。公務員の子どもも同じか。周知は。

市財政への影響は。給食費や保育料滞納と相殺すべきではない。

今までと同様に児童手当に相当する額を市が負担することになる。

平成二十三年度以降の子ども手当の制度



設計に向けては、国と地方の十分な協議を求めると共に、国が全額負担すべきとの地方の主張に沿って、役割分担を明確にした制度が実現されることを望む。

阿部政敏収納管理課長

法律に受給権の保護規定があり、差押えることはできない。ただ、滞納者の金融機関における預貯金口座に、残高があれば差押え可能財産に該当する。差押えも含め滞納整理に取り組んで行く。